

第1章 計画の策定に当たって

第2章 食料・農業・農村を取り巻く情勢

第3章 計画の目指す姿

第4章 将来の姿が農業の発展につながる園芸振興

第5章 施策の展開方向

第6章 施策の重点項目

第7章 各地域における重点項目の具体的な取組

参 考

(3) 有害鳥獣被害対策の推進

【現状】

- ・ 有害鳥獣による農作物への被害は、依然として、中山間地域を中心とした農業生産に影響を及ぼしています。
- ・ イノシシによる農作物被害額は、侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵^(※)等）の整備延伸や捕獲活動によりピーク時より大幅に減少したものの、近年は下げ止まりの状況が続いています。
- ・ また、カモやカラスなどの鳥類、アライグマなどの中型哺乳類、サルなどの対策が難しい鳥獣の被害が依然として発生しています。

【課題】

- ・ 有害鳥獣による農作物被害を減らすためには、引き続き、鳥獣の種類や被害状況等に応じ、集落や部会などで地域を挙げて「棲み分け対策」、「侵入防止対策」、「捕獲対策」に取り組む必要があります。

【展開方向】

- ・ 地域ぐるみでの被害防止対策の実施を着実に進めます。
- ・ 捕獲対策の担い手の確保・育成に向けた取組を推進します。

【成果指標】

項 目	基準 (2022)	中間目標 (2026)	目標 (2032)
有害鳥獣による農作物被害額	2.0 億円	1.2 億円	0.8 億円



イノシシの埋却処理の負担軽減につながる施設
（イノシシ減容化施設）



イノシシが捕獲されたことを通知する機器

【主な具体的取組】

地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策の推進

<共通>

- ・ 県段階や地区段階において関係機関・団体が連携した対策の実施
- ・ 各地域で有害鳥獣対策を推進する「鳥獣被害対策指導員」の育成及び指導力の向上
- ・ 市町や農協、関係課等と連携した集落への地域ぐるみでの取組促進や生産部会への対策推進の働きかけ
- ・ 福岡県や長崎県等と連携した被害対策研修会等の開催

<棲み分け対策>

- ・ 集落周辺の農作物残渣等の除去や藪の解消など、有害鳥獣を集落に近づけない取組の推進

<侵入防止対策>

- ・ イノシシについては、地域ぐるみでのワイヤーメッシュ柵等の整備の推進
- ・ カモについては、農作物等へ近づけないための防鳥ネットや吹き流し等の設置、ねぐらとなる河川等へのテグスの設置、レーザーやドローン等を活用した追い払いの推進
- ・ アライグマなどの中型哺乳類については、獣種に応じた電気柵やネット等の設置の推進
- ・ サルについては、電気柵やネット等の設置、群れの位置を把握した追い払いの推進
- ・ 整備した侵入防止施設の適切な維持管理徹底の強化

<捕獲対策>

- ・ イノシシについては、箱わなやくくりわなによる加害個体の捕獲、捕獲後の処理負担軽減やジビエなど有効利用に向けた取組の推進
- ・ 鳥類については、銃器や大型箱わな（カラス）などによる捕獲の推進
- ・ アライグマなどの中型哺乳類については、小型箱わなを使った農家自らによる捕獲の推進
- ・ ICTを活用した効率的な捕獲^(※)の推進

捕獲対策の担い手の確保・育成

- ・ 狩猟免許取得の推進や若い狩猟免許取得希望者の掘り起こし
- ・ 狩猟免許所有者と免許を持たない補助者からなる捕獲班の設置推進と技術講習などによるフォローアップ

※ワイヤーメッシュ柵

線径5mm程度の縦線と横線を格子状に配列させ、交わった箇所を溶接し、縦幅（高さ）1.2m程度、横幅2m程度に製造したもの。これらを水田や畑などの外周に隙間なく配置し柵を作ることにより、イノシシが水田や畑などに侵入するのを防護する。

※ICTを活用した効率的な捕獲

情報・通信に関する技術を活用した捕獲のこと。設定した頭数の鳥獣が罠に入った時点で自動的に扉が落ちる自動捕獲機器、有害鳥獣がわなにかかったことを捕獲従事者にメール等で通知することで見回りの負担が軽減される捕獲通知機器、わなの設置場所や捕獲実績などを地図で「見える化」するシステムなどがある。